

報告第十二号

専決処分した事件の報告について

江戸川区の私債権の管理に関する条例（平成十八年三月江戸川区条例第十三号）第八条第一項の規定により、区の私債権について、別紙調書のとおり訴えを提起したので、同条第二項の規定により報告する。

令和五年九月二十日

江戸川区長 齊藤 猛

## 訴えの提起調書(総括表)

債権の名称(担当部課)	訴訟物の価額	訴訟の件数
江戸川区生活一時資金貸付金 (生活振興部地域振興課)	304,500 円	4 件
合 計	304,500 円	4 件

## 訴えの提起調書

債権の名称 江戸川区生活一時資金貸付金  
 担当部課 生活振興部地域振興課

番号	訴訟物の価額	専決処分日	訴えの内容				
			裁判所及び事件番号	訴えの提起日	債権発生日	貸付金額	当事者
1	82,500 円	令和5年7月21日	東京簡易裁判所 令和5年(八)第36126号	令和5年7月27日	平成31年2月13日	364,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
2	80,000 円	令和5年7月21日	東京簡易裁判所 令和5年(八)第36127号	令和5年7月27日	令和2年7月9日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 川崎市民 (連帯保証人)
3	72,000 円	令和5年7月21日	東京簡易裁判所 令和5年(八)第36128号	令和5年7月27日	平成30年11月21日	300,000 円	原告 江戸川区 被告 足立区民 (連帯保証人)
4	70,000 円	令和4年12月19日	東京簡易裁判所 令和5年(八)第36129号	令和5年7月27日	令和2年8月12日	250,000 円	原告 江戸川区 被告 江戸川区民 (債務者) 被告 江戸川区民 (連帯保証人)
計	304,500 円						